【令和7年度決算に基づく健全化判断比率等】

1. 健全化判断比率

（単位:%）

区　分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和7年度	―	―	6.1	―
(早期健全化基準)	(13.47)	(18.47)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)	

2. 資金不足比率

公営企業において、資金不足額はありませんでした。

※経営健全化基準は20.0%です。